

議案第9号

令和元年度二宮町一般会計補正予算（第5号）

令和元年度二宮町の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ121,489千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,614,552千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更及び廃止は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年2月18日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
8 自動車取得税交付金	
	1 自動車取得税交付金
13 分担金及び負担金	
	1 負担金
14 使用料及び手数料	
	1 使用料
15 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
16 県支出金	
	1 県負担金
	2 県補助金
17 財産収入	
	1 財産運用収入
18 寄付金	
	1 寄付金
19 繰入金	
	1 基金繰入金
21 諸収入	
	5 雑収入
22 町債	
	1 町債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
10,000	7,343	17,343
10,000	7,343	17,343
144,317	△2,381	141,936
144,317	△2,381	141,936
185,119	442	185,561
129,670	442	130,112
954,368	△67,633	886,735
724,020	△31,881	692,139
225,773	△35,752	190,021
625,554	△25,409	600,145
400,327	△8,818	391,509
155,917	△16,591	139,326
13,137	△1,935	11,202
13,136	△1,935	11,201
54,388	10,749	65,137
54,388	10,749	65,137
153,678	△6,336	147,342
136,985	△6,336	130,649
82,749	△3,029	79,720
53,998	△3,029	50,969
854,000	△33,300	820,700
854,000	△33,300	820,700
8,736,041	△121,489	8,614,552

歳 出

款	項
1 議 会 費	
	1 議 会 費
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	4 選 挙 費
	6 監 査 委 員 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
	2 環 境 保 全 費
	3 清 掃 費
5 農 林 水 産 業 費	
	1 農 業 費
	2 林 業 費
6 商 工 費	
	1 商 工 費
7 土 木 費	
	1 土 木 管 理 費
	2 道 路 橋 り よ う 費
	4 都 市 計 画 費
8 消 防 費	
	1 消 防 費
9 教 育 費	
	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	4 社 会 教 育 費
	5 保 健 体 育 費
11 公 債 費	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
124,902	23	124,925
124,902	23	124,925
1,490,967	43,475	1,534,442
1,283,722	41,636	1,325,358
94,237	△297	93,940
64,156	1,178	65,334
40,665	1,005	41,670
7,024	△47	6,977
3,040,084	△107,929	2,932,155
1,797,365	△8,401	1,788,964
1,242,616	△99,528	1,143,088
1,274,583	△16,958	1,257,625
169,811	△703	169,108
435,400	△8,342	427,058
669,372	△7,913	661,459
81,987	1,175	83,162
74,513	1,626	76,139
2,042	△451	1,591
63,482	396	63,878
63,482	396	63,878
819,361	△14,313	805,048
18,206	0	18,206
268,469	△3,190	265,279
531,036	△11,123	519,913
421,448	△4,845	416,603
421,448	△4,845	416,603
714,985	△13,810	701,175
191,318	△1,176	190,142
64,977	314	65,291
47,963	128	48,091
169,377	△1,748	167,629
241,350	△11,328	230,022
668,575	△8,540	660,035

款			項				
11	公	債	費	1	公	債	費
12	予	備	費				
				1	予	備	費
歲			出	合			計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
668,575	△8,540	660,035
35,664	△163	35,501
35,664	△163	35,501
8,736,041	△121,489	8,614,552

## 第2表 継続費補正

(変更)

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
7 土木費	4 都市計画費	(仮称) 駅北口駐車場整備事業	41,000	平成30年度	2,000	33,480	平成30年度	2,000
				令和元年度	39,000		令和元年度	31,480

(廃止)

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	埋蔵文化財発掘調査事業(新庁舎整備事業)	88,000	令和元年度	35,200	-	-	-
				令和2年度	52,800		-	-



### 第3表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高規格救急自動車購入事業債	14,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	13,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(廃止)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埋蔵文化財発掘調査事業債(新庁舎整備事業債)	31,600	普通貸借 、又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	-	-	-	-